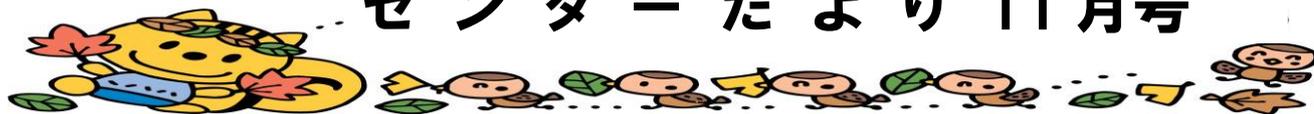


センターだより 11月号



青空が広がり、爽やかな秋を感じる季節となり、いよいよ秋本番となりました。この時期は、寒暖差が大きくなり、「子ども達になにを着せればいいかな？」と、頭を悩ませる事も多いかと思えます。

「朝、寒かったから」と、大人感覚でつい厚着をさせがちですが、幼児の場合は、新陳代謝が高く、動き回る事ですぐに汗をかき、その汗で体が冷えて風邪を引く原因になる事もあるようです。

幼児期は、体温調節の機能が未熟だったり、これまでの体験や知識としても、「暑い」「寒い」といった感覚や「体調が悪い」といった事に、気が付きにくい時期でもあります。

予防策として、生活リズムを整える事や、脱ぎ着の調整がしやすい服装を心掛けていきましょう。

いつもと比べてよくぐずる、泣くといった行動は、体調を崩すサインとも言えます。普段と違った様子が見られた時には、検温する等をして、早めに対応するようにしていきましょう。

<生活リズムを整える>

- * 早寝、早起き、朝ごはんの習慣をつけましょう。
- * どんなに遅く寝ても、「決まった時間に起きる」のが、生活リズムの安定のコツです。
- * 食事時間、おやつ、入浴等の時間も一定にしていくと効果的です。

<衣服の調整をする>

- * 体温調整が苦手な子どもは、着るもので体温調整ができるようにしましょう。
- * ベストやジャケット、帽子等、子どもが脱ぎ着しやすい服装にしましょう。
- * 「暑い」「寒い」という表現が苦手な子どももいます。顔色、汗等の確認をこまめにしましょう。



～ 11月の主な行事 ～

7日(水)	センター内研究会	14日(水)	親子遊び 放課後等デイサービス
8日(木)	指導方法研究会	28日(水)	親子遊び(消防署) 放課後等デイサービス

～ちょっと早いですが・・・

クリスマス会のご案内～ (^-^)

日時：12月19日(水) 13:30～15:30

場所：当センター2階、遊戯室

内容：子ども出し物 (ダンス、楽器遊び等)
サンタクロースからのプレゼントタイム。

- * 未満児から年長までと年齢幅があります。
みんなが分かりやすく、集中して見たり、参加できるように、音楽やダンスを中心にする予定です。
- * みんなで歌ったり踊ったり、楽しい会にしましょう。
- * 今年流行のダンス等、ありましたら教えて下さい。

～ 消防署訪問体験 (命を守る訓練)～

11月28日(水)

* 今回は、親子遊び・体験の一環として、消防署に出かけます。

対象：未満児さん親子

集合：10時00分

消防署の一階ロビー

<主な内容>

- * 防災ビデオ鑑賞。 * 煙の部屋体験。
- * 消防服の試着、消防士になろう！
- * 消防車からの放水体験。
- ※ 現地集合・解散になります。
- ※ 消防署裏の駐車場を利用してください。



～ 学習会 その①（就園について）～

瑞浪市役所・子育て支援室 渡辺先生より

「保育園・幼稚園の入園までにお願したいこと」というテーマでお話を聞きました。

その後の質疑応答では、入園後の不安や子どもの発達について等、お母さん達の色々な話を聞く事ができました。

「私も同じように悩んだよ」等と、共感するような声が聞かれたり、「お兄ちゃんの時は、〇〇だったよ」等、経験談からのアドバイスをしてくれるお母さんもいました。

お母さん同士で、話し合う機会になり、良い交流の場になったと思います。そして、何よりも「園も、一緒に話を聞きます。話し合っていきます。」の渡辺先生のことばが、温かく、そして心強く感じられました。今後ともよろしくお願します。

～ 福祉まつり・バザー ～

ピカピカの青空、陽ざしが痛いくらいの晴天の中、親の会では「幼児服のお店」を出店。ベビー服やスカート、ジャケット等をテーブルに並べ、販売開始・・・。

バザーをする中で、「服を、もっと自由に見てもらおう」「服が選びやすいようにしてみよう・・・」と、お母さん達のアイデアも、ポンポンと出てきました。今年は、ビニールシートを広げてのフリーマーケットスタイルに挑戦。新しいスタイルのバザーとなりました。準備、販売をして下さった役員の皆さん、本当にお疲れさま。ありがとうございました。<(_ _)>

～ 学習会 その②（福祉サービス）

瑞浪市役所・社会福祉課の長谷川さんより、「療育手帳とは・・・」というテーマでお話を聞きました。

制度の説明だけでなく、お母さん達の声も熱心に聞いて頂き、ありがとうございました。

<制度について>

*療育手帳とは

- ・発達の遅れ等がある方が、各種の福祉サービスが受けやすくなる為に交付されるものです。

*申請方法は

- ・瑞浪市役所、社会福祉課が受付窓口です。
- ・東濃子ども相談センターで検査等を受けます。

*受けられる福祉サービスは

- ・発達検査の結果により、区分が分かります。
- ・その区分により、サービス内容が決まります。

*手帳交付期間

- ・幼児期は、成長発達の時期という事を考慮して、1年～2年位の間隔です。

- ・発達によっては、交付されない場合もあります。
- ・一度、交付されても、成長により返換する場合があります。

*関心のある方は

- ・センター職員まで声を掛けてください。



< 運動遊びについて >

散歩や公園での遊具遊び等の運動遊びは、生活リズムを整える為に有効というだけでなく、「親子のコミュニケーション」「大人が子どもをリードする」といった観点にも、良い影響を及ぼします。

また体を動かす意欲は、遊びの意欲となり、制作や作業をするといった目的をもった活動につながり、将来的には「学習・就労意欲の育ち」につながっていきます。

スポーツの秋のこの季節、親子で伸び伸びと体を使って遊ぶ体験が、たくさんできると良いですね。 (^o^)/

1. 運動する力が育つと・・・

☆散歩で一緒に歩く、手をつないで歩くという体験ができます。

☆動きをコントロールする力がつく事で、「一緒に行動する」という協調性が育ちます。

☆トレーニング的に体を動かすのではなく、体を動かしながら遊ぶ事に喜びを感じるようになります。

☆「自分で頑張ってみよう」といった学習意欲や自発性の育ちにつながります。

☆自分のイメージ通りに体を動かす事ができるようになると、「経験を通して学ぶ」という姿勢が育ちます。

◎幼児期にたくさん体を使って遊んだ子どもは、何かに取り組む意欲が育ち、色々な課題に挑戦したり、達成する為にがんばるようになります。

2. 共感する気持ちを育てましょう。

☆親子で一緒に、体を使って遊ぶ経験から、親子関係を深め、一緒に楽しむ等の共感性が育ちます。

☆大人は、自分を助けてくれる人、一緒にいると楽しめる人という気持ちが大人への信頼感になります。

☆こうした共感性が、コミュニケーション意欲、ことばの発達に結びついていきます。

◎子どもとの信頼関係がしっかりと形成される事で、「大人の言う事を聞こう」といった気持ちが育ちます。

◎叱られる事と誉められる事を通して、「やって良い事・いけない事」の判断力が育ちます。

